

令和 年 月 日

誓 約 書

産業団地汚水処理施設使用料の認定に当たり、東広島市産業団地汚水処理施設設置及び管理条例施行規則第10条第2項及び第3項の規定により、産業団地汚水処理施設汚水排除量申告書を偶数月の7日までに申告します。

使用場所 _____

事業内容 _____

使用者 住所 _____

氏名 _____ ㊞

TEL _____